

# 「射る」の活用を考える

船木礼子（橋本礼子）

## 1. 「射る」の現在の使用状況

動詞「射る」は、一般的な国語辞典やいわゆる学校文法では上一段活用動詞とされており、学校などでは次のような活用パターンを取るものとして教えられる。

表1 標準的な「射る」の活用表

			未然	連用	終止	連体	已然・仮定	命令
現代・口語	語幹	○	い	い	いる	いる	いれ	いろいよ
古典・文語	語幹	○	い	い	いる	いる	いれ	いよ

しかし、筆者は時折、「射る」について次のような例を見聞きする。

(1) 西野蒼（主人公）「初めて人を射った……………」（矢で人を射た後の心内発話）

(2) 戦国時代の人物「俺に矢を射った女 こいつだ……………」

（(1)(2)は笠原真樹『群青戦記』2より）

(3) 空条承太郎（主人公級）「「音石明」はおれたちに正体がバレる前 例の『弓と矢』を使ってこの杜王町で一匹の『鼠』を射っていた…」

(4) 電話の相手「そうですっ！ 音石明は鼠を『2匹』『矢』で射っていたことを隠していました！」

（(3)(4)は荒木飛呂彦『ジョジョの奇妙な冒険』22より）

(5)（ナレーターが、ハンガリーの街タタの伝統的なカッシュイ流騎射には流鎬馬のような騎射もあることを説明している場面で）

「20秒間に矢を5回いり、何本当たったかを競います。」

（NHKプレミアム、2016年9月10日放送「関口知宏ヨーロッパ鉄道の旅・ハンガリー」より）

漫画で見かけた例(1)~(4)は主人公も脇役もあり、いわゆる標準語の台詞で「射った」「射っていた」が使われている<sup>(1)</sup>。方言的な要素はない。(5)はNHKのテレビ番組のナレーションであり、いわゆる標準語の改まった文体である。当然これらは編集者による校正や番組制作者らによるチェックがあったと思われるが、それをすり抜け、(3)(4)では「い」と読み仮名までふってある。同じ一段動詞でも「見る」「着る」等にこういう例はないだろう。

こうした例から考えられるのは、現在の日本語話者のなかには、標準語の「射る」の連用形に「いっ」「いり」の形を認めている、つまり「走る」などと同じようにラ行五段活

用化した「射る」の活用パターンに違和感のない人がいるということである。ではどんな属性の人がどれくらい、ラ行五段化した「射る」を使っているのだろうか。

ちなみに上記の漫画や番組のなかでは、例えば「射らない」（否定）、「射れ」（命令）、「射ろう」（意志・勧誘）などは見当たらず、集まる用例が連用形にかたよっている。これは何を意味するのだろうか。

ラ行五段化という動詞活用の変化については、小林隆（1995）をはじめとして方言学の分野で多くの報告や論考が発表されている。方言というバナナキュラーなことばにおいては、全国的なラ行五段化の進行は、使役形>意志形≒命令形>否定形>過去形の順に進むことが小林（1995）に指摘されており、各地の方言についてラ行五段化に注目した報告が積み重ねられている（彦坂2001、松丸2001、田附2004、小西2011、佐々木2019など）。可能性として、標準語の「射る」のラ行五段化には方言の「射る」の活用の転移がある、別の言い方をすれば「気づかない方言」となっていることも考えられるが、そうすると、過去形（連用形+た）がラ行五段化しているなら意志形や命令形、否定形なども既にラ行五段化が完了しているはずなので、意志形などは方言と認識しながら、過去形（連用形）だけ方言と気づかずに「標準語」と思い込むという状況が生じていることになる。

そこで本稿では、標準語としての「射る」が現在どのような活用パターンとして認識されているのか、方言の「射る」の活用とその転移はあり得るか、メディアや印刷物になぜ連用形だけが出現するのか、この三つの疑問について考えていく。

## 2. 「射る」の活用パターンの認識

現在、いわゆる標準語として「射る」がどのような活用パターンだと思われるのかを、学生を対象にして探ってみた。

筆者が担当している日本語文法についての講義科目で、動詞の活用の現状や歴史、学校文法や日本語教育で使う活用表の特徴などについてあらましを解説したあとに、理解を確認する課題を実施した。神戸女子大学の学部生（2年生が主）に2019年10月14日に実施し、70人から回答を得た。このうち1名は未完成、3名はラ抜きのみ可能動詞形「射れる」が混在した回答だったので除き、66名分を分析に使用する。

課題は白紙を配布して、そこに動詞「行く」と「射る」の活用表を書くというもので、どんなタイプの活用表でもかまわないし、またどんな活用表を書いても加点も減点もしないと伝えている。また授業で解説した直後なので、音便形などにも注意するよう呼びかけている。なお課題の前に方言での動詞の活用に関する話は話していない。

実施してみたところ、全ての学生がいわゆる学校文法の動詞活用表を書いた。結果を表2に示す。未然形や連用形に2形式を完答しなかった者もいくらかいるなど、自由記入式なので書き漏らしなどもあると思われるが、細部は気にせず、大体の傾向を探ることにした

(16)

い。

表2のa1とa2は学校文法の古典と現代語口語で教えられるものと同じパターンで、回答が最も多かった。ただ、多いと言ってもa1とa2をあわせて59.1%である。同様の調査を2017年も行ったが、そのときも61.1%（54人中33人）で、ほぼ同じ割合である。

b以下、部分的にラ行五段化したパターンを順に示した。bは未然形にだけ意志推量形「いろ（う）」が加えられたもの、c、dは命令形「いれ」と未然形「いら」の有無で分けたもの、eは未然形「いら」のみラ行五段化したもの、fは連用形の「いり」と促音便形「いっ」に注目したグルーピングであるが、それぞれ回答者がわずかか、0人だった。

表2 「射る」の活用：学生アンケートの結果

	回答者数(n=66)	未然	連用	終止	連体	已然・仮定	命令
a1	31 (47.0%)	い	い	いる	いる	いれ	いよ
a2	8 (12.1%)	い	い	いる	いる	いれ	いろ/いよ
b	0 (0.0%)	い いろ	い	いる	いる	いれ	いろ/いよ
c	2 (3.0%)	い	い	いる	いる	いれ	いれ
d	1 (1.5%)	いら	い	いる	いる	いれ	いれ
e	0 (0.0%)	いら	い	いる	いる	いれ	いろ/いよ
f	1 (1.5%)	い	いり いっ	いる	いる	いれ	いろ
g	5 (7.6%)	いら	いり いっ	いる	いる	いれ	いろ
h1	16 (24.2%)	いら	いり/(い) いっ※	いる	いる	いれ	いれ
h2	2 (3.0%)	いら いろ	いり いっ	いる	いる	いれ	いれ

※連用形「い」1名を含む

回答者が多くなるのはラ行五段化が完成したパターンh1とh2で、あわせて27.2%である。またgの未然形「いら」と連用形「いり・いっ」がセットになっているグループも5人（7.6%）の回答者がいるが、このグループも命令形は「いろ」であり、活用語尾がラ行音にそろっているとみさせる。

以上、この調査では約3割の学生にとって「射る」の活用はラ行五段化していることがわかった。ちなみに調査を実施した神戸女子大学の学生は約半数が近畿地方出身者、また多くが西日本から来ている。回答者の属性から考えて、女性、20歳前後の若者であることに加え、西日本方言の関わりも「射る」のラ行五段化の可能性として考えておかないといけないだろう。

### 3. 方言の「射る」の活用パターン

『日本国語大辞典 第二版』の「射る」は他動詞ラ行五（四）段動詞としても立項され、「ヤ行上一段から転じて近世後期頃から使われた」として以下の例が挙げられている。

(6) 人情本『英対暖語』〔1838〕5・29回「生田川とやらの水の中に居る鳥を箭（や）で射（イッ）た者の情人（いろ）にならふといたら」

『経国美談』〔1883～84〕後・14「双瞳炯々として光彩人を射り」

『内地雑居未来之夢』〔1886〕11「パット家のうちは明るうなりて菱野の並はづれし大きな眼を射（イ）りぬ」

『雪中梅』〔1886〕下・1「一睡して眼を開けば、旭日窓櫺（きよくじつさうれい）を射（キッ）て」

為永春水の『春色英対暖語』をみると、確かに「射た」の「射」に「いつ」と振り仮名がある<sup>(2)</sup>。また黄表紙などを見てみると、(7)のような例も見つかる。

(7) 射手「てうといつたかへそてはないかの」（てうと射つたが臍ではないかの）

（恋川春町『鸚鵡返文武二道』1789年、『新編日本古典文学全集 79』p.156より）

少なくとも江戸後期の江戸では「射った」があった。だが各地の方言の使われている江戸期の作品ではそもそも動詞「射る」があまり使われないので、各地の様子は不明である。

各地の方言で「射る」がどのような活用パターンを持っていたのかを、明治期の資料から探してみる。使用するのは国語調査委員会の『口語法調査報告書』（1906）である。回答機関・回答者によって回答内容に粗密さまざまあるという問題はありますが、全国的な様子を見ることは可能である。

表3に、『口語法調査報告書（上）』の第12条で「射る」について四段活用、あるいは四段活用に一段活用が混ざると回答した地域・回答機関名を全て示した。一段活用だと回答した地域や回答のない地域は表に挙げていない。第12条では「射る」だけでなく、「鑄る」「似る」「煮る」「見る」「着る」「乾る<sup>○</sup>」や、「放る<sup>○</sup>」、「蹴る」もまとめて尋ねている項目なのだが、多くの地域・回答機関はそれぞれの動詞が四段型か一段型か、活用混在型かを分けて回答しているので、「射る」についての当時の状況にある程度把握できる。また具体的な語形を挙げた報告がなされている場合は、その語形を表3の右側に命令形・意志推量形（原資料では「未来」）・未然形（原資料では「将然」とも）・連用形に分けて示した。さらに第5条は一段動詞の命令形と意志推量形の具体的な語形を尋ねており、多くの地域・回答機関が語形を挙げているので、これも表3の命令形と意志推量形に盛り込んだ。「命令形」の欄に記入が多いのはこのためである。

なお地域・回答機関によって具体的な語形を挙げていないこともあるため、「命令形」等の欄では具体的な語形が報告されていた地域のみ●▲などのマークで示していることに留意されたい。またラ行五段化した語形に注目するために、一段活用の語形（命令形「イ

(18)

ヨ)「イー」、意志推量形「イヨー」、未然形「イ」、連用形「イ」)は表に示さず、空欄とした。この空欄には具体的な報告がないため語形を示せない場合も含まれる。

なお表3は報告書記載の当時の地域名・回答機関名で表示している(ただし旧字は新字に変換した)。語形は、「射」の読みに特に指摘がない限り「イ」と表記し、また活用形の「意志推量形」の「射ロオ」「射ロウ」などのo長音も長音記号「ー」で表記した。なお表中の語形のうち( )書きになっているのは、一段活用動詞のうち「鑄る」「見る」などの動詞については具体的な語形を挙げ、他の動詞もこれと同様だと説明されている場合に、「射る」の語形についてもこうした報告の内容から推測したものである。

表中の記号について説明する。

命令形 ●:「イレ」

△:「イロ」

意志推量形 ●:「イロー」(「イラー」の場合は表中に語形を示す)

未然形 ●:「イラ」

連用形 ●:「イリ」または「イッ」(表中に語形を示す)

※:「イリ」が名詞として使われているもの

空欄は一段活用の語形、または具体的な語形の報告なし

表3 『口語法調査報告書』第12条で「射る」を四段活用だと回答した地域(一段活用混用含む)

地点名		命令形	意志推量形	未然形	連用形
北海道	松前郡 福山地方	△			
青森県	(県)	△			
	(石澤郡藏)	●△	●		
岩手県	(県)・(師範学校)・(連合教育会)	△			
宮城県					
福島県	平地方	△			
	相馬地方	△			
	福島地方	△			
	二本松地方	△			
	白河地方	△			
	会津地方	△			
山形県	南村山郡	△			
	西村山郡	△			※イリ
	東田川郡	●△	●	●	●イッ
	西置賜郡	△			※イリ
	東置賜郡	△		●	●イリ/イッ
	飽海郡	●	●		

地点名		命令形	意志推量形	未然形	連用形
新潟県	新潟市	●			
	北蒲原郡	●	●		
	中蒲原郡	●	●		
	西蒲原郡	△			
	南蒲原郡				
	古志郡	●			
	北魚沼郡	●			
	南魚沼郡	△			
	中魚沼郡	●			
	刈羽郡	●			
	西頸城郡	△			
	岩船郡	△			
	佐渡郡				
	群馬県	前橋市・勢多郡	△		
高崎市・群馬郡		△			
多野郡		△			
北甘楽郡		△			
碓氷郡		△			
吾妻郡					
利根郡		△			
佐波郡		△			
新田郡		△			
山田郡		△			
邑楽郡		△			
茨城県		△			
埼玉県	北足立郡 浦和地方	△			
	北足立郡 鳩ヶ谷地方	△			
	北足立郡 大宮地方	△			
	入間郡 大井地方	●ユレ/△エロ	●ユロー	●ユラ	●ユリ
	入間郡 高萩地方	△			
	入間郡 川角地方	●イレ/ユレ	●ユロー		
	大里郡	△			
	北埼玉郡	△			
南埼玉郡	△				
東京都	豊多摩郡	△			
	北豊島郡	△			
	南足立郡	●			
	南葛飾郡	△			
	南多摩郡	●			

(20)

地点名		命令形	意志推量形	未然形	連用形	
東京府	南多摩郡 加住村地方					
	北多摩郡 西府村	●				
	北多摩郡 国分寺村	△				
千葉県						
神奈川県						
静岡県		△				
山梨県		△				
長野県		△				
岐阜県						
愛知県	尾張国西部					
	三河国西南部					
	三河国東南部	△				
	名古屋市(市教育会)					
	名古屋市(第一師範学校)	●				
	名古屋市(第一中学校)					
	愛知郡					
	東春日井郡					
	西春日井郡		●	●		
	丹羽郡 布袋地方					
	丹羽郡 柏森地方					
	丹羽郡 犬山地方(丹東教育会)		●	●		
	丹羽郡 羽黒地方					
	丹羽郡 穂波地方		●	●		
	丹羽郡 三重島地方		●			
	葉栗郡					
	中島郡					
	海東郡					
	海西郡					
	知多郡 師崎地方					
	碧海郡東南部					
	碧海郡東北部		●	●イラー		
	碧海郡西南部					
	碧海郡西北部					
	幡豆郡					
	幡豆郡 西尾地方					
	額田郡 岡崎地方(町部)					
	西加茂郡			●	●	●イリ
	東加茂郡		●	●イラー	●	●イツ
	東加茂郡 足助地方					

地点名		命令形	意志推量形	未然形	連用形
愛知県	北設楽郡				
	宝飯郡 御油地方				
	渥美郡				
	渥美郡 田原地方				
	八名郡			(●)	
石川県					
福井県					
	越前 若狭				
滋賀県	高島郡	(●)	(●)	(●)	(●ウ)
大阪府	東成郡				
	泉北郡				
奈良県	添上郡				
和歌山県	東牟婁郡				
島根県	(第二中学校)				
	簸川郡				
	美濃郡				
岡山県	(師範学校)・(岡山中学校)・ (高梁中学校)				
	岡山市				
	御津郡				
	邑久郡				
	上道郡				
	児島郡				
	都窪郡				
	浅口郡				
	後月郡				
	吉備郡				
	川上郡				
	阿哲郡				
	苫田郡 津山地方				
	久米郡				
広島県	佐伯郡				
	山県郡				
	賀茂郡南部				
	豊田郡				
	御調郡南部				
	沼隈郡東部(第一)				
	沼隈郡東部(第二)				

(22)

	地点名	命令形	意志推量形	未然形	連用形
広島県	沼隈郡西部				
	沼隈郡南部				
	深安郡 福山地方				
	深安郡東部				(●イリ)
	芦品郡 第二部				
	比婆郡				
香川県	丸亀市				
	小豆郡				
愛媛県	松山地方				
	大洲地方				
	宇和島地方				
大分県	下毛郡 中津				
	宇佐郡 中津領				
	宇佐郡 天領				
	西国東郡 島原領・高田				
	速見郡 杵築藩・天領・石垣村				
	大分郡 大分・判田				
	北海部郡 臼杵				
	南海部郡 佐伯藩				
	南海部郡 佐伯町		●		
	大野郡 岡領・臼杵領				
	直入郡 岡藩・竹田町				
	玖珠郡 森藩				
	玖珠郡 森				
	大分県	日田郡	●	●	
日田郡 日田町					
福岡県		●△	●	(●)	
佐賀県	小城	△	●	●	●イリ/イツ
	唐津		●		●イツ
	藤津郡 鹿島村				
長崎県		●△	●		●イツ
熊本県		●△	●		
	阿蘇郡	△	●		
	八代郡	△	●		
	球磨郡	△	●		
宮崎県	宮崎郡 清武村				
	宮崎郡 大宮村				
	宮崎郡 那珂村				
	宮崎郡 広瀬村				

	地点名	命令形	意志推量形	未然形	連用形
宮崎県	宮崎郡 木花村				
	宮崎郡 青島村				
	南那珂郡	●	●		
	北諸県郡	●	●		
	西諸県郡	●	●		
	東諸県郡 高岡村 花見		●		
	東諸県郡 本荘村 向高				
	東諸県郡 八代村	●	●		
	東諸県郡 倉岡村				
	児湯郡	●	●	●	
	西臼杵郡	△	●		
鹿児島県		●	●		
沖縄県					

なお、まったく同じ回答で地域も同一とみなせるところや、回答機関は師範学校や中学校、教育会などと異なっているが「射る」の活用については全く同じ回答とみなせる場合は、スペースの都合で表の行をまとめている。

「射る」が四段活用、または四段活用に「本来ノ活用」（一段活用）が混在すると回答した地域・回答機関はかなり広範囲に及ぶことが表3からわかる。命令形が「イロ」の地域はかなり広い。命令形が「イレ」の地域も広く、東北地方、埼玉県や東京府（東京都）などの関東地方、中部地方（新潟県、愛知県）と、九州地方が目立つ。愛知県と九州地方では命令形が「イロ」でも「イレ」でも、意志推量形「イロー」「イラー」が報告されている。これは「らむ」由来の形式が推量表現にあることも関わっていると思われる。

本稿で注目する連用形「イリ」「イッ」は、語形が報告された地域だけを見ても、山形県東田川郡・東置賜郡、埼玉県入間郡大井地方、愛知県西加茂郡・東加茂郡、滋賀県、広島県深安郡東部、佐賀県小城・唐津、長崎県がある。山形県で数カ所、動詞連用形による名詞として「イリ」を使用する（表3の※）という報告もあるが、これもかつては「射る」のラ行五段化した連用形「イリ」が存在して「矢射り」「弓射り」といった名詞を形成していたが、一段動詞の「射る」を規範だと認識するようになってからは「射る」のラ行五段化形「イリ」が使われなくなっていく、一部の名詞に化石的に残ったということが考えられる。実際に宮城県、佐賀県、長崎県などの地域の伝統行事の名称には、「矢射り」「弓射り」などが散見される。

ちなみに1.に示した用例(1)~(4)の漫画の作者は埼玉県在住と宮城県仙台市出身<sup>(3)</sup>だとい、また3.の初めに引用した近代初期の例でも、『経国美談』の矢野龍溪は大部分県佐伯、『内地雑居未来之夢』の坪内逍遙は岐阜県、『雪中梅』の末広鉄腸は愛媛県の出身である

(24)

(『大辞林 第三版』より)。表3で見た「イリ」「イッ」使用の地域と合致する。方言の転移の可能性が濃厚だ。

ただし「イリ」「イッ」の語形が報告されている佐賀県でも、連用形で複合語を作るときには使わないとの説明がある。またラ行五段化が著しい宮崎県では多くの地域で連用形は使わないと記されている(表4)。やはり過去形や連用中止形、複合語構成要素となる連用形は、一段活用動詞のラ行五段化の順としてはもっとも最後の段階にあたるという先行研究の指摘は妥当だといえそうである。

表4 連用形だけ一段活用の語形だと記述されている地域

地点名		記述の要約
佐賀県	全体	「射る」は四段活用だが、熟語をつくるときは一段活用の語形が混ざって「射殺す」(イコロス)となる。
	田代	「着る」「見る」に「着らん」「見らん」があるが、「着り」「見り」は不使用。
宮崎県	全体	大体において四段活用だが、「煮り」「乾り」等是不使用。
	南那珂郡・北諸県郡・西諸県郡	四段活用だが連用のみ一段活用の語形を使う。
	東臼杵郡・西臼杵郡	将然(未然)も含めて四段活用だが、連用は一段活用の語形を使い、「着り」「似り」等是不使用。
	宮崎郡宮崎町(町)	将然(未然)は「射ら(ぬ)」だが、他は一段活用で、連用「射」、命令「射よ」。未来(意志推量形)は「射らう(口ー)」。
	宮崎郡宮崎町(宮崎中学校)	四段活用だが、連用「着り」「似り」等是不使用。
	宮崎郡佐土原町	四段活用だが、連用は一段活用の語形。

#### 4. 「射る」ラ行五段化形の新聞での使用状況

本節では、非常に標準語志向が高く、校正などのチェックも厳しいと思われる新聞でのラ行五段化した「射る」の使用状況を確認する。使用したのは、朝日新聞の新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」である。1985年以降の『朝日新聞』本紙、デジタル版、『週刊朝日』、『アエラ』の本文や見出しが検索できる。動詞「射る」は使用頻度が低く集まる用例が多すぎないので、新聞等を利用した用例収集でも結果を把握しやすいと考える<sup>(4)</sup>。2019年11月24日までの記事を対象とする(2019年11月25日検索)。なお、注目する語形「射り」「射っ」については、1879～1999年の『朝日新聞』縮刷版の見出し・キーワード検索も補助的に利用する。

##### 4-1.未然形

「射る」の未然形として否定形を検索すると、新聞ではほぼ「射ない」「射ず」など一段活用の形が使われて、ラ行五段化した形は「射らない」1例(大阪)、「射らなければな

らない」1例（群馬）だけであった。否定形「射ラン」は方言形と認識されやすいため新聞等には出現しないのだと考えられる。また文語的なラ行五段化形というべき「射らぬ」「射らず」なども例はなかった。

- (8) 室町時代の狩り装束姿で3往復し、計9カ所の的を馬上から弓でたたき割る。そのたびに見物人から歓声上がる。矢は射らない。係の人が的をさらに細かく砕き、「縁起物」と言いながら見物人に配った。[大峯伸之のまちダネ「造船の街今昔：150 都会の真ん中、派手に駆ける No.385」2015年12月18日夕刊、大阪、15面]
- (9) 県選手権などの競技では、70メートルなど4種類の距離から36本ずつ射って、競う。2分半ごとに3本射らなければならない。1試合に丸1日かかり、集中力に加え、持久力も必要だ。[アラカルト「県立桐生西高校アーチェリー部」1991年5月11日朝刊、群馬]

なお方言ではラ行五段化の初期段階で使役形「射らせる」が出る（小林1995）。しかし新聞では「射させる」しかなく、「射らせる」「射らす」などは例を得られなかった。

当然ながら受身などには「射られる」が使われる。これは一段活用でもラ行五段活用でも同じ「射られ」の形になるので一般的にはラ行五段化した形とはいわないが、一段活用動詞の未然形は受身・可能・尊敬の「ラレル」によって、終止形、連体形、仮定形に次ぐラ行五段化の基盤となっているといってもいいだろう。受身の例の多くは「有情物が矢を射られる」の直接受身文だが、一部には(10)のような視線に関する比喩的・慣用的表現もあり（短歌・俳句など文芸作品に多い）、また稀だが(11)のような無生物主語の例もあった。

- (10) 平日の街をゆき交ふ人たちの健全な目に射られてあせる [あるきだす言葉たち「7・11アゲイン 熊谷純」2018年7月11日夕刊、文化芸能、3面]
- (11) そこでは関係者しかいない凜とした空気の中で、真剣に矢が射られていたのだった。[写真家船尾修の祭り巡礼「伊美別宮社の流鏝馬 国東市国見町」2018年12月9日朝刊、大分、31面]

#### 4-2. 意志推量形

意志推量形も新聞ではすべて「射よう」で（24例）、「射ろう」は一切出現しなかった。意志推量形においては「射よう」が規範的形式としての地位を保っている。

- (11) 春日大社（奈良市）は21日、所蔵する重要美術品「流鏝馬木像」の修理を終えたと発表した。馬上からの的を射ようとする射手を表現した騎馬人物像で、流鏝馬の彫刻は調べた範囲ではほかにないとしている。[「流鏝馬木像、よみがえった彩色 春日大社、修理終わる 来月から企画展で公開」2018年8月22日朝刊、奈良、25面]

そもそも新聞等に載せる文章では、新聞という媒体の扱う情報の性質として、「射る」が意志表現・勧誘表現、推量表現・確認要求表現で出現すること自体が稀であるといえる。

(26)

#### 4-3. 命令形

「射る」の命令形も新聞にはあまり出現しないものであるが、得られた用例はすべて「射よ」である。「射ろ」、「射れ」はどちらも0例だった。得た「射よ」の例は、那須与一にまつわる話題など、古典語の雰囲気や漂わせるものが目立った。

- (12) この日の演目は「壇之浦合戦絵巻」。武将に扮した市民ボランティアが、義経の八艘飛びや安德帝の入水を情緒豊かに表現。「平家方の船頭を射よ。勝つために手段は選ばん」と熱演した。〔「関門観光、追い風期待 “ノスタルジック”海峡、日本遺産に 市民ら喜び」2017年4月29日朝刊、下関、29面〕

新聞やオピニオン雑誌では、「射る」を命令表現に用いての説明的な記事はめったにないと思われる。「射る」を命令表現として使う機会のあるジャンルは古典に関する話題、例えば古典文学などからの引用、伝統的な祭りの口上、歴史物語の登場人物の台詞などであり、その場合は古典らしさを効果的に示す「射よ」が選ばれ、より新しい形式、話しことば的な形式である「射ろ」は選ばれないようである。近代以降を舞台とした小説では弓矢ではなく銃器に変わるので、「射ろ」ではなく「うて(射・撃)」に取って代わられている。

#### 4-4. 連用形

一般に動詞は連用形での使用が最も多いと言われるが、「射る」の連用形も同様で、過去形、テ形、タリ形、タラ条件形、連用中止形、さらに複合語構成要素や連用形名詞としての使用など、非常に用例が多い。そのほとんどは一段活用としての「射た」「射て」「射たり」「射たら」「射」「射ぬく」などである。また慣用句としての「的を射た」「正鵠を射た」なども多い。「的を射た」421例、「正鵠を射た」2例、「的を射て」467例、「正鵠を射て」9例で、「射た」「射て」全体の約6割はこの慣用句としての使用である。

「射った」「射って」などのラ行五段化した形式の可能性のあるものもかなりある。しかし漢字表記の「射った」は、「いった」なのか「うった」なのかかわからないという問題がある。そこで、「うった」と読めそうな例はできるだけ排除した。具体的には、アーチェリーや銃などを道具として使い、前後に「射つ」「撃つ」「打つ」などのタ行五段活用の動詞「うつ」が使われている次のような例を除外した。

- (13) (アーチェリーの選手へのインタビュー) 「できれば上位を狙いたい。各国の選手と身ぶり手ぶりでコミュニケーションしながら楽しく打てれば、点数もついてくると思う」

◆キーワード〈フィールドアーチェリー〉(中略) この距離が表示される「マーク」と、距離が表示されない「アンマーク」の2種類それぞれ12の的に、3本ずつの矢を射

って、合計得点を競う。[「鋭い目線、的は世界 フィールドアーチェリー日本代表、鈴鹿の高野さん」2008年8月5日朝日新聞、三重全県、31面]

また、同じ記事の中に「いる」も「うつ」もあり、「射った」がどちらの読み方かわからない例も念のため除外した。これらの中には、場合によっては「いった」と読むものもあったかもしれない。

(14) 見出し「「童子」が矢を射ち、今年の豊作を占う 今市の三所神社」

今市市小倉の三所神社でこのほど、市無形文化財指定の「弓取り童子」の神事が行われた。

境内に設置された直径約一メートルの丸的には、中心に「鬼」の字が書かれ、逆さまに張ってある。この的に向けて、祭りの当番役となった氏子の長男二人が矢を射る行事だ。

射手は、落合東小三年の(中略)。的までの距離は約二メートル。大きな弓のため、お父さんに手伝ってもらいながら、六本の矢を射った=写真。

「鬼」を射抜くと、疫病除け、豊作の願いがかなうとあって、矢が当たるたび、周りを取り囲んだ住民から大きな歓声があがった。[1997年3月18日朝刊、栃木]

(15) 見出し「「鬼」の的射って厄払い 北区の熊野神社で「白酒祭」」

「鬼」と書かれた的を射て、厄よけと豊作を願う「白酒祭」が7日、北区志茂4丁目の熊野神社で開かれた。弓矢が的に当たると歓声と拍手が送られた。

地元住民が荒川の水で仕込んだ白酒を振る舞ったのが起源とされる。的を射る行事は「オビシャ(歩射)」といい、1本目の矢は故意に外し、2、3本目で当てるのが習わし。[2013年2月8日朝刊、東京西部、35面]

前後に「うつ」にあたる語がなく、また「射り」「射らない」などのラ行五段化した「射る」も出ていない場合、「射った」等の読みの判断はグレーゾーンだ。「いった」「いって」と読めなくもない。そういった読みの判断のつかない例は「射った」57例、「射って」34例だった。ほとんどは伝統行事や弓道、古典文学に関する記事である。

「いった」「いって」と読めそうな例は地方記事がかなり多い。地域がわかるものだけ記事の数を列挙すると、北から岩手1、秋田2、宮城1、山形2、群馬2、栃木6、茨城2、埼玉4、千葉3、東京2、神奈川7、静岡1、新潟1、富山1、岐阜2、愛知4、三重2、京都2、大阪1、奈良5、和歌山1、兵庫5、香川1、高知2、鳥取2、広島4、山口5、福岡10、長崎2、熊本1、鹿児島1である。3で示した表3と地域がかなり重なる

さらに、判断に迷う例を徹底的に除外したうえで、「いった」「いって」と読む可能性がかなり高いと考えられるものは6例あった。前後の文脈に連用中止形「射り」、否定形による義務表現形式「射らなければならない」、連用形名詞「弓射り」などがあるものである。

(28)

- (16) 新成人たちが晴れ着で弓を射り、とても華やかです。この「大的大会」のもとなるのが「通し矢」です。(中略)最高記録は1686年の大会で一昼夜に1万3053本射って、通った数が8133本。[京都旅レシピ「軟式野球や駅伝も 京都発祥のスポーツ」2018年8月17日《朝日新聞デジタル》]
- (17) 目隠しをした神官が矢を射って天候を占う神事に続き、射的が行われた。「かりがねの射礼」では、ガンをかたどった的に向かって計百本の矢を射り、田畑を荒らす害鳥をこらしめる。[「豊作・安全願い、若者ら矢を放つ 丸森で奉射祭」2006年3月13日朝刊、宮城、33面]
- (18) 弓矢を射って農作物などの豊凶を占う武者的神事が七日、岡崎市伊賀町の伊賀八幡宮であった。(中略)二十八メートル離れたヒノキ板的に矢を射り、的的割れ方で米や麦など五穀と商業、繊維、天候などを占う。[「今年は農業は良いが工業不況 岡崎の神社で「的占い」」1993年1月8日朝刊、東海総合面、25面]
- (19) 県選手権などの競技では、70メートルなど4種類の距離から36本ずつ射って、競う。2分半ごとに3本射らなければならない。(略)[アラカルト「県立桐生西高校アーチェリー部」1991年5月11日朝刊、群馬]
- (20) 幼児が放つ矢に今年1年を託し、豊作と無病息災を祈願する「弓射り神事」が8日、対馬・美津島町の大山地区であった=写真。対馬の伝統行事だが、弓を射るのは幼児と限られており、少子化の影響などで今も続いているのは同地区だけだ。弓を射ったのは(以下略)[「幼児の矢で豊作願う「弓射り神事」対馬・美津島町」、2002年3月9日朝刊、長崎、23面]
- デジタル配信の記事以外は、宮城県、群馬県、愛知県、長崎県(同じ伝統行事の記事が2例)で、これらからも新聞における「いった」「いって」の使用には気づかない方言、つまり「射る」の活用についての方言の転移の可能性が疑われる。
- 最も使用に抵抗がありそうな連用中止形「射り」は28例あった。上に示した(16) (17) (18)に加え、次のような例があった。
- (21) 中学、高校、県内の地区弓道連盟会員の団体56チームなどの173人が参加、精神を集中してのめがけて矢を射り、静かな戦いを展開した。[「静から動へ精神集中 萩ウェルネスパーク弓道場落成記念大会」2002年10月7日朝刊、山口、28面]
- (22) 全九州高校アーチェリー大会県予選が18、19の両日、北九州市の桃園運動公園内アーチェリー場で行われた。(中略)70メートル先の中心直径12センチや30メートル先の中心直径8センチの標的に向かって、練習で培った集中力や精神力で次々矢を射り、技を競った。[「高校生熱い夏 高体連県予選、各種の競技が次々と開幕」2002年5月20日朝刊、福岡、24面]
- 地域の伝統的な祭り(10例)や行事(4例)に加え、(21) (22)のような弓道やアーチェリー

の地域のスポーツ大会の報告（12例）が多い。スポーツ大会のうち10例は福岡県、残り2例は山口県と岩手県で、福岡県では前年の記事を参考にするのか担当記者が同じなのか、地域スポーツ大会の記事で似たような文章構成で毎年のように使われていることがわかる。特定の投稿者（千葉県）による俳句も2例あった。

②3 片時雨湖上に陽矢を射りながら（香取市）〔句、2014年11月19日朝刊、千葉、28面〕

なお、動詞連用形による名詞としての使用も、伝統行事や伝統的なからくりおもちゃの名称などに33例あった。長崎県対馬の「稚児の射り祭」や「弓射り神事」（16例）や佐賀県太良町の「御手水の射り」（5例）が例年繰り返し記事になっている。

②4 子どもの健やかな成長を祈る「稚児の射り祭」がこのほど、対馬市美津島町の大山地区であった。弓を射る役を務めたのは、（以下略）〔「健やかな成長祈り稚児の射り祭 対馬」2015年3月20日朝刊、長崎、31面〕

②5 太良町の御手洗（おちようず）地区で8日、1300年続くとされる新春行事「射り」が行われた。黒い烏帽子に白装束の男性11人が、無病息災を願って青竹の矢を的にめがけて放った＝写真。〔「健康願い「鬼」射抜く 太良で新春行事「射り」」2005年1月10日朝刊、佐賀、28面〕

②6 射り手本人も自分にかけるが、見物人も上手な射り手にかけるのだ。先矢と後矢の二本を射ると、射り手が矢を拾いに行つて的を確認する。〔稚葉を歩く：39「小正月の射り」芥川仁、2001年1月21日朝刊、宮崎、37面〕

②7 例えば「甲冑弓射（かっちゅうゆみい）り人形」。ひもを引いてゼンマイを動かせば、次々と矢をつがえ、弓を引く。射る前に的を見上げるしぐさや弓を引く時の首の角度まで丁寧<sup>ていねい</sup>に再現している。（中略）

【写真説明】黄綬褒章を受章した東野進さんと「甲冑弓射り人形」＝寝屋川市仁和寺町〔「秋の褒章、42人と1団体に」2010年11月2日朝刊、大阪市内、25面〕

②8 1799年（寛政11年）に福岡県で生まれ、「からくり儀右衛門」といわれた田中久重作の「弓射り童子（ゆみいりどうじ）」。座っている人形が矢台から右手で矢を抜き取り、弓につがえて約1.5メートルほど先の的を見事に射る。（略）〔「江戸のハイテク「からくり」特別展 大宮の県立博物館で開催」1992年7月29日朝刊、埼玉〕  
こうした「射り」については、『朝日新聞』縮刷版の主要キーワード検索でも②9を得ることができた。

②9 終て御園内にて小笠原流の遠<sup>とほまどひい</sup>射り及び加茂儀式の競馬を催はしたるに（以下略）  
〔電報「京都御滞留中の模様」1891年5月12日朝刊、東京、1面1段〕

(30)

#### 4-5.新聞からわかること

新聞やオピニオン雑誌では、「規範的」と信じられている形式が選ばれる。マスメディアとして当然の選択だ。しかし特に注目したいのは、使役形、否定形、意志推量形、命令形などには一段活用（ラ行五段化）の形しか使われないが、過去形やテ形、中止形などの連用形にはラ行五段化した形式が紛れ込んでおり、記者やデスク、校閲に気づかれていないということである。「射る」という動詞の一部の活用形が「気づかない方言」に当たるわけである。

また、地域の伝統行事の名称などは、その地域で昔から使われている名を固有名詞としてそのまま使うため、「的射り」等が新聞にも出現することになるといえる。

#### 5.まとめ

「射る」という動詞が一段活用・ラ行五段化強うのどちらで使われているかを見てきた。現在の学生（若年層・女性・西日本出身者）に対する簡易な調査では、約3割がラ行五段活用としての「射る」に違和感を持たないことがわかった。また明治期の『口語法調査報告書』でもかなり広域でラ行五（四）段活用としての「射る」が報告されているのを見た。朝日新聞では、基本的に一段活用の「射る」が使われているものの、いくらかはラ行五段活用とみなせる「射る」の用例が拾えた。ただし活用形によって偏りがあり、新聞のような「標準語」志向のメディアにおいては意志推量形「射ろう」、命令形「射れ」、否定形「射らん」などは明らかな「方言形」あるいは誤用と認識されるためが使われないが、過去形、テ形、中止形などにはいくらか出現することがわかった。おそらく連用形だけが「気づかない方言」として紛れ込んでいるのだろう。

「見る」「着る」といった使用頻度の高い動詞ではこうしたことは起こりづらいが、「射る」という動詞は、神事、射的、弓道、アーチェリーといった弓矢を使う行事や動作、あるいは慣用句「的を射た」「正鵠を射た」、文学的表現としての「（力強い視線で）射た」などでない限り、そもそも現代の文脈ではあまり使わないものと思われる。使用頻度が低い動詞だからこそ、インプットが少なく、インプットによって形成される個人のなかの規範が緩くなって（あるいは情報不足になって規範が作られずに）ラ行五段化が進みやすくなり、また個人個人の規範にゆれが生じている状態であるためにマスメディアでも校閲などのチェックをすり抜けることができるのだと思われる。

黄表紙などに「射った」の例が拾えることから、すでに江戸後期には地域によってはラ行五段化した「射る」は存在した。江戸でも「射って」が戯作を享受する程度のリテラシーを持っている層にも浸透していたといえる。また方言に特化してみても、明治期の『口語法調査報告書』で確認したように、パナキユラーな話しことばとしての方言のなかに、完全にあるいは部分的にラ行五段化した「射る」が全国的にあったことが確認できた。これらのラ行五段化した「射る」を持っている人々にとっては、使用頻度の低い動

詞「射る」の「規範的」形式である一段活用の各活用形を見聞きして自分の「射る」の修正を行う機会は多くなく、また伝統的な行事のなかに「的射り」「矢射り」などがあるために、これを正用と受け止める土壌があったといえるだろう。

また気づかない方言として、新聞、小説、マンガなどでラ行五段化形の「射った」「射って」「射り」などが少ないながらも登場することによって、これを「正用」としてインプットしていく循環ができあがっていると思われる。

## 注

(1) ただし「射った」の読み仮名が「うった」となっている部分もある。

康一「じょ…仗助くん ほ…ほくを射<sup>う</sup>ったゆ…「弓と矢」は…… どっ どーするの？」  
(『ジョジョの奇妙な冒険』19、26ページ)

(2) 国文学研究資料館ウェブサイトの「新日本古典籍総合データベース」を利用した。

<https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/100153299/viewer/320>

(3) 笠原真樹については「週刊ヤングジャンプ公式サイト」に「埼玉県在住」とある  
(<http://youngjump.jp/manga/gunjosenki/>参照、2019年12月6日閲覧)。また荒木飛呂彦についてはコミック版の表紙見返しのプロフィールを参照。

(4) ちなみに、文学作品での使用状況も確認するため、コーパス検索システム「ひまわり」で青空文庫パッケージを使って「射る」の使用状況を確認してみたが、「射った」「射って」などの表記で「うって」「うった」と読む例が多いなか、前後の文脈から「いった」「いって」と読むと考えられる例も34例あった。また「いり」も30例程度はある。意志推量形「射ろう」はわずか2例である。これについては紙幅の関係上、ここでは詳述しない。

## 参考文献

- 小西いずみ (2011) 「出雲方言における「一段動詞のラ行五段化」に関する覚書」『論叢 国語教育学』2、pp.49-60.
- 小林隆 (1995) 「動詞活用におけるラ行五段化傾向の地理的分布」『東北大学文学部研究年報』45、pp.266-242.
- 佐々木冠 (2019) 「ラ行五段化の多様性」、岸本秀樹・影山太郎編『レキシコン研究の新たなアプローチ』くろしお出版、pp.201-228.
- 田附敏尚 (2004) 「青森県五所川原市方言の一段・ラ行五段動詞の活用」『言語科学論集』8、pp.25-35.
- 彦坂佳宣 (2001) 「九州における活用型統合の模様とその経緯—『方言文法全国地図』九州地域の解釈」『日本語科学』9、pp.101-122.

(32)

松丸真大（2001）「方言における動詞活用体系の変化過程—高知県幡多方言を事例として」『國語學』52-3、pp.101-102.

松村明編（2006）『大辞林 第3版』三省堂

## 資料

荒木飛呂彦（2004）『ジョジョの奇妙な冒険』19（コミック版）、集英社（週刊誌掲載 1992年）

—————（2004）『ジョジョの奇妙な冒険』22（コミック版）、集英社（週刊誌掲載 1993年）

笠原真樹（2014）『群青戦記』2、集英社

国語調査委員会（1906）『口語法調査報告書 上』（国書刊行会、1986年を参照した）

棚橋正博・鈴木勝忠・宇田敏彦注解（1999）『新編日本古典文学全集 79 黄表紙 川柳 狂歌』小学館

日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部（2000）『日本国語大辞典 第二版』第1巻、小学館

## 付記

『口語法調査報告書』の地点名や回答データについては、口語法調査報告書研究グループ（KKG、代表：徳川宗賢、1996-1998年）による入力データを利用させていただいた。